

学校給食ニュース 2004年3月号

発行：学校給食全国集会実行委員会 <http://www1.jca.apc.org/kyusyoku> E-mail maki@jca.apc.org

今月のトピックス

2004年学校給食全国集会 記念講演録 学校給食のパンが危ない～遺伝子組み換え小麦について

2004年2月7日に開催した学校給食全国集会の記念講演の記録です。

講演：天笠啓祐さん

(遺伝子組み換え食品いらない！ キャンペーン代表・
市民バイオテクノロジー情報室代表)

遺伝子組み換え食品の中で、特に小麦の問題が差し迫ってきたため、遺伝子組み換え小麦についてお話しします。

実際問題として、遺伝子組み換え小麦は栽培実験の段階で、世界で栽培されている場所はありません。

そこで、遺伝子組み換え作物・食品の問題点を通して、もし遺伝子組み換え小麦が栽培されたらどのような問題が起こるかを考えてみます。

【1. 遺伝子組み換え作物をめぐる動き】

現在、遺伝子組み換えの種子は、アメリカのモンサント社がほとんど一極支配、独占的な支配をしています。作付け国は、アメリカ、アルゼンチン、カナダ、ブラジル、中国の5カ国が主な作付け国です。作付け作物は、主に、ナタネ、ダイズ、トウモロコシ、ワタの4作物です。そのほか、アメリカ国内でカボチャ、ハワイ州でパイアが少し作られています。以前、トマトとジャガイモが栽培されたことがありますが、今は栽培されていません。事実上出回っている作物は、4作物です。

次は、イネと小麦です。イネは、バイエル・クロップ・サイエンス社のLLライスです。今年アメリカで栽培される可能性があります。小麦は、2002年にアメリカで申請が出され、2005年に認可される可能性が高まっています。

ナタネ、ダイズ、トウモロコシ、ワタ

資料1 現在出回っている遺伝子組み換え食品

ナタネ	食用油、マヨネーズなど (油の絞り滓は肥料)
ダイズ	食用油、醤油など (油の絞り滓は飼料)
トウモロコシ	食用油、スナック菓子など (大半を飼料として輸入)
ワタ	食用油、マーガリンなど (油の絞り滓は飼料)
ジャガイモ	フライドポテト、ポテト菓子など (2002年から作付けされず)
テンサイ	砂糖 (大半を飼料として輸入、 作付けされず)
トマト	生食用 (申請取下げ)

現在、日本国内で出回っている遺伝子組み換え食品は4作物ですが、厚生労働省が食品として認可したのは加えてジャガイモ、テンサイ、トマトがあります。トマトは、申請したキンビールが自主的に取り下げられています。ジャガイモは、2002年から作付けされていません。これはマクドナルドが遺伝子組み換えジャガイモを使わ

ないと言ったため、栽培が事実上できなくなりました。テンサイは、いまだに商業栽培がどの国でもされていません。

出回っているなたね、ダイズ、トウモロコシ、ワタの共通点として、これらを原料に一番作られている食品は食用油です。油を使った製品としてマヨネーズやマーガリンともなっています。ダイズは、一部で醤油になっています。ただ、昨年キッコーマンが、遺伝子組み換えダイズを使わないと宣言しました。

アメリカ大陸を中心に広がる作付け面積

表1 作付け面積の推移

1996年	170万ha.	2000年	4300万ha.
1997年	1100万ha.	2001年	5260万ha.
1998年	2780万ha.	2002年	5870万ha.
1999年	3900万ha.	2003年	6770万ha.

(参考・日本の国土の広さは、3780万ヘクタール)
出典 ISAAA (国際アグリバイオ技術事業団) より

1996年に本格的に栽培がはじまり、2003年には6770万ヘクタールまで面積が増えました。これは、国際アグリバイオ技術事業団というフィリピンに本部があるバイオテクノロジー関係の業界団体が発表している統計

データです。この6770万ヘクタールは、日本の国土3780万ヘクタールの1.8倍の面積です。

国別作付け面積(表2)を見ると、アメリカが圧倒的に多いのですが、特徴的にはブラジルが昨年をはじめて遺伝子組み換え作物の栽培が認められています。

アメリカでは、トウモロコシ、ダイズ、ワタの3作物です。

アルゼンチンは、主にダイズです。

カナダは、主になたねです。

ブラジルは、主にダイズです。

中国は、主にワタです。

その他の国の80万ヘクタール中、40万ヘクタールが南アフリカです。

昨をはじめてフィリピンで小規模ながら遺伝子組み換え作物の栽培がはじまりました。

栽培国の特徴としてアメリカの息のかかった、モンサント社が種子企業を買収した国が栽培国になっています。主要栽培国にヨーロッパがありません。ヨーロッパで推進しているのはイギリスのブレア政権です。小規模で栽培しているのはスペインです。

なんとなく、イラクをめぐる状況と似たものがあることにお気づきかと思います。

食料においてもアメリカの戦略があるということだと思えます。

表2 国別作付け面積

	2003年	2002年	2001年
米国	4280万ha. (63%)	3900万ha. (66%)	3570万ha. (68%)
アルゼンチン	1390万ha. (23%)	1350万ha. (23%)	1180万ha. (22%)
カナダ	440万ha. (6%)	350万ha. (6%)	320万ha. (6%)
ブラジル	330万ha. (4%)	-	-
中国	280万ha. (4%)	210万ha. (4%)	150万ha. (3%)
その他	80万ha. (1%)	60万ha. (1%)	40万ha. (1%)
計	6770万ha.	5870万ha.	5260万ha.

表3 作物別作付け面積(2002年)

	2003年	2002年	2001年
大豆	4140万ha. (61%)	3650万ha. (62%)	3330万ha. (63%)
トウモロコシ	1550万ha. (23%)	1240万ha. (21%)	980万ha. (19%)
綿	720万ha. (11%)	680万ha. (12%)	680万ha. (13%)
なたね	360万ha. (5%)	300万ha. (5%)	270万ha. (5%)
その他	わずか	わずか	わずか
計	6770万ha.	5870万ha.	5260万ha.

作物別面積（表3）でみると、ダイズが圧倒的に多くなっています。全体の61%がダイズです。そして、たった1品種です。モンサント社の除草剤耐性ダイズが4140万ヘクタールの農地に栽培されています。日本の国土より広い面積です。世界の全ダイズ畑の55%にあたります。わずか1社の1品種が世界の全ダイズ畑の55%を占めているのが現実です。

こういう食料戦略が着々と進んでいます。

問題の遺伝子組み換え小麦も、モンサント社の製品で、除草剤耐性小麦です。これが申請されて、認可が下りようとしています。

【2. 遺伝子組み換え食品とは?】

モンサントの除草剤耐性品種

組み込んだ遺伝子の性質でみると（表4）、圧倒的に除草剤耐性です。それに、殺虫性や両方を組み合わせたものです。

除草剤耐性について、モンサント社の除草剤耐性ダイズで考えます。モンサント社が販売している除草剤に「ラウンドアップ」があります。この除草剤は、植物を全部枯らす除草剤です。以前、モンサント社の人と話をしていたら、「ラウンドアップは植物を全部枯らす、地球に優しい除草剤です」と言われ、おもわず吹き出しそうになりました。ラウンドアップは、根の先まで枯らしちゃいます。このラウンドアップをかけても枯れないようにしたのが、除草剤耐性ダイズです。除草剤耐性トウモロコシやイネ、小麦も同じです。

この遺伝子組み換え除草剤耐性ダイズの栽培方法です。まず、ラウンドアップを畑全面に撒きます。すると植物が全部枯れて、さら地になります。ここに除草剤耐性ダイズの種子を蒔きます。すると、芽が出て育っ

きます。雑草も芽吹いて生い茂ってきます。ある程度雑草が生い茂った頃を見計らって、またラウンドアップを畑全面に撒きます。除草剤耐性ダイズは抵抗力がありますから生き残りますが、雑草は全部根こそぎ枯れます。作物以外はきれいになります。

こうやって栽培します。

モンサント社の言い分では、「除草剤がひとつで済む。根こそぎ枯らすから、撒く回数が減り、農薬の使用量が減る。手間ひまもかからない農業ができる」そうです。

これにより、実際に栽培面積が広がってきました。

2004年1月、アメリカのペンブロックさんという元全米科学アカデミーの農業部門の担当委員長が論文を発表しました。それによりますと、ラウンドアップと除草剤耐性作物の組み合わせでは最初の3年間、除草剤の使用量が減ったそうです。ところが、4年目から除草剤の使用量がだんだん増え、現在は除草剤の使用量が通常品種の栽培より増えてしまったそうです。

どうしてでしょうか？ 使用量が減ることが売り文句だったはずですが。実は、除草剤に対して抵抗力を持つ雑草が増えはじめたからです。これが最大の原因です。除草剤耐性の遺伝子が雑草に移行して枯れなくなったのです。

以前、アメリカに行った方が除草剤耐性ダイズ畑の写真を見せてくれました。奇妙な写真でした。ダイズ畑なのにあちこちにトウモロコシが立っています。前の年に除草剤耐性トウモロコシを栽培しており、その種子がこぼれ落ちていたのです。除草剤耐性トウモロコシですから、翌年除草剤耐性ダイズを栽培して、ラウンドアップをかけても、除草剤耐性トウモロコシは枯れません。こういうことも起きています。

申請されている遺伝子組み換え小麦も、同じラウンドアップに対する除草剤耐性です。

表4 性質別作付け面積（2002年）

	2002年	2001年
除草剤耐性	4420万ha. (75%)	4060万ha. (77%)
殺虫性	1010万ha. (17%)	780万ha. (15%)
除草剤耐性+殺虫性	440万ha. (8%)	420万ha. (8%)
その他	わずか	わずか
計	5870万ha.	5260万ha. 資料

殺虫毒素を出す作物

殺虫性作物は、Bt菌という殺虫毒素を持ったバクテリアから殺虫毒素を出す遺伝子を見つけだして作物に組み込んだものです。

遺伝子組み換えとは、他の生物の遺伝子を入れる技術です。たとえば、近畿大学でほうれん草の遺伝子を持った豚が開発されました。ヘルシーな豚肉を作るためだそうです。豚にほうれん草の遺伝子が入ることはあり得ません。クラゲに光る遺伝子があります。この遺伝子を猿に入ると猿が光る。研究者が好きな遺伝子です。光ることで、遺伝子組み換えの結果が一目瞭然だからです。

殺虫性作物は、Bt菌からとった遺伝子を組み込んだものです。あくまで冗談として聞いて欲しいのですが、たとえば、人間の受精卵に殺虫毒素をつくる遺伝子を組み込みます。細胞分裂するたびに遺伝子が行き渡ります。遺伝子組み換え作物の場合、すべての細胞で働くようにという仕組みも付け加えています。すべての細胞で殺虫毒素ができます。殺虫毒素を組み込んだ人間を蚊が刺すと、蚊は死んでしまいます。こういう仕組みを植物につくったのが、殺虫性作物です。だから、殺虫剤を使わずに済み、農薬が減るとというのが売り文句です。

ところが、このペンブロックさんの報告ではやはり農

薬が減っていませんでした。

消費者メリット?

除草剤耐性や殺虫性は、いずれも省力化・コストダウンが目的です。アメリカのように大規模な面積で栽培しているとわずかなコストダウンが大きな金額になります。そこで、これらの遺伝子組み換え作物の栽培面積が増えてきました。

除草剤耐性や殺虫性の遺伝子組み換え作物は、生産者メリットとして開発されたもので、消費者メリットはありません。「そのため消費者に受け入れられていない」とバイテク開発企業が思いこんでしまいました。そこで、「消費者メリットのある遺伝子組み換え作物ならば消費者も受け入れる」と考え、開発しています。栄養価が高いとか、おいしいといった作物です。たとえば鉄分増量のイネやダイズやレタスが開発されています。これは日本で電力中研が開発しています。この会社は電力会社が共同でお金を出している研究会社です。レタスも開発しているんです。この鉄分増量レタスにはダイズの遺伝子を使っています。たまたま開発者にとって「どうしてレタスにダイズの遺伝子を入れなければいけないの? レタスとダイズを食べればいいのでは?」と聞いたら、考え込んで回答が帰ってきませんでした。そして、開発の動機として研究者は「最近の若い女性

表5 日本の食卓に出回る組み換え作物の割合

遺伝子組み換え作物の作付け面積の割合

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
トウモロコシ (米国)	33%	25%	26%	34%	40%
ダイズ (米国)	57%	52%	68%	75%	81%
ナタネ (カナダ)	50%	55%	50%	64%	?
綿実 (オーストラリア)	15%	27%	42%	?	?
ジャガイモ (米加)	4%前後	1%前後	1%以下	0%	0%

	2002年の作 付け割合 (1)	日本の輸入の割合 (2001年)	日本の自給率 (2001年)	私達の食卓に 出回る割合
トウモロコシ (米国)	34%	米国から約87.6%	0.0%	29.8%
ダイズ (米国)	75%	米国から約75.5%	5.2%	53.7%
ナタネ (カナダ)	64%	カナダから約81.1%	0.1%	51.9%
綿実 (オーストラリア)	42% (2)	豪州から約96.0%	0.0%	40.3%

注1) 全作付け面積の中の遺伝子組み換えの割合

注2) オーストラリアの綿実の作付け割合のみ2001年のデータ
出典) 米農務省、農水省などより計算

はレタスをよく食べるが鉄分不足の人が多から、そういう人にぴったりだからです」と言いました。そこで、私は「それは食生活が間違っているのではないですか?」とつい言ってしまいました。

このような「消費者メリット」を強調した遺伝子組み換え作物を第二世代と言います。

現在栽培されている除草剤耐性や殺虫性は第一世代です。

現在、第三世代も開発されていて、「医薬品生産」です。作物に医薬成分を含ませようというものです。

【3.表示をめぐる動き】

日本の食卓に出回っている

日本の食卓に出回る組み換え作物の割合です。
(表5・前ページ)

表5の上の表は、品目別に日本がもっとも多く輸入している国での遺伝子組み換え作物の比率です。たとえば、トウモロコシならばアメリカが最大の輸入先で、そのアメリカでは2003年のトウモロコシ作付け面積の40%が遺伝子組み換えです。ダイズは81%。

下の表は、主に2002年の作付け割合から、私たちの食卓に出回る割合を計算しました。ダイズの場合、アメリカで全ダイズ畑の75%が遺伝子組み換えダイズでした。日本は、ダイズ輸入量の約75.5%をアメリカから輸入しています。日本のダイズ自給率は、5.2%であり、94.8%が輸入ダイズです。 $75\% \times 75.5\% \times 94.8\% = 53.7\%$ が日本の食卓に出回る割合です。

現在、遺伝子組み換え作物として出回っているトウモロコシ、ダイズ、ナタネ、ワタの4作物の自給率があまりに低いため、日本に遺伝子組み換え作物がどんどん輸入され、食卓に出回っていることとなります。市場に出回っているダイズの半分、ナタネの半分が遺伝子組み換えです。トウモロコシは、3割。ワタが4割です。

私たちの食卓に高い割合で遺伝子組み換え作物が登場しています。これが現実ですが、消費者にはあまり遺伝子組み換え食品を食べているという実感がありません。

これは、表示がきちんとしていないからです。

欠陥だらけの表示制度

日本の表示制度は、買う側から見るとまったく選べない仕組みになっています。これが問題です。表示義務がある食品が非常に少なく、表示義務がある食品で日常的によく食べるのは豆腐、納豆、味噌ぐらいです。豆腐、納豆、味噌を見ると「遺伝子組み換え大豆を使っていません」という表示ばかりで、ほかの表示は見ません。あとは表示がないケースが散見されるだけです。これら表示義務のある食品では遺伝子組み換え作物を使っていないわけですから、遺伝子組み換え食品は流通していないと思ってしまう。

遺伝子組み換えで一番で回っているのは食用油や醤油、マーガリンなどの油製品です。これらには表示義務がありません。表示義務がないため、遺伝子組み換え作物を使ったものか使っていないものか判断することができません。私たちがメーカーに問い合わせたところ、ほとんどすべての大手食用油メーカーは遺伝子組み換えの原材料を使っています。しかし、表示がないという現実があります。

表示なしの複雑な意味

ヨーロッパに行ったとき、日本の表示制度の欠陥で指摘されたのは「表示なし」についてです。「表示なし」には、複数の意味があるからです。豆腐・納豆・味噌で表示がないものがあります。農水省の調査でも4割ぐらいは表示がないそうです。表示義務のある食品で「表示がない」のは、「遺伝子組み換え作物を使っていません」を意味します。ここはよく間違われるところでは。

日本の表示には、例えば豆腐のような表示義務のある食品の場合、「遺伝子組み換え作物を使っています」「遺伝子組み換え作物を使っていません」「遺伝子組み換え作物が不分別です」そして表示なしの4通りがあります。「使用」と「不分別」は義務表示で、遺伝子組み換え作物を使っている場合、必ず付けなければいけません。それに対して、遺伝子組み換え作物を「不使用」という表示は任意表示です。ですから、表示義務のある食品の場合、「表示なし」は、「使っていない」

です。

ところが、表示義務のない食品は、表示がありません。食用油の平均値で大豆油などは半分は遺伝子組み換えですが、表示はありません。使っていても「表示なし」です。

「表示なし」に二通りの意味があります。

ややこしい話で恐縮ですが、私が悪いのではなく、ややこしい表示制度が悪いのです。

少ない原料は表示なし、しかも混入率は5%

日本の表示制度は、加工食品の原料上位3品目です。加工食品の表示欄には原料や食品添加物などが記載されていますが、多い順番に並んでいます。この最初の3つのみ遺伝子組み換えの表示が必要で、4つ目からはいりません。また、重量比5%以上なので、たとえば、95%が同じ原料で遺伝子組み換え作物でなければ、2つめからは5%未満なので遺伝子組み換え作物を使っても表示する必要はありません。

たとえば、ある加工食品で4番目に遺伝子組み換えダイズを使った味噌が来た場合、味噌だけならば「遺

伝子組み換え作物を使っている」という表示が必要ですが、この場合、上位3品目に入りませんので、「表示なし」になります。なのにこの加工食品は遺伝子組み換え作物を使っているのです。

さらに、混入率の問題があります。ダイズ、トウモロコシの5%まで混入が認められています。遺伝子組み換えダイズが5%入っていても、遺伝子組み換えダイズを使っていませんと表示できます。5%は大きな割合です。ヨーロッパでは0.9%以上を表示するとしています。韓国では3%です。日本が一番甘い混入率です。

EUの新表示規則

ヨーロッパで4月1日から施行される新しい表示制度と日本の表示制度を比較したものが資料2です。日本の場合、現状は、食用油や醤油などが表示の対象になっています。EUでは全食品表示です。食用油、醤油、マーガリン、マヨネーズなども表示の対象になります。

日本では加工食品の原材料上位品目限定3品目があります。しかし、EUではどんなに微量でも原材料に使用したら表示しなければなりません。

資料2 遺伝子組み換え食品の表示制度・日欧の比較

- 1、表示の対象が限定されているか（例、食用油）

日本の現状	食用油や醤油などが表示の対象外
新しいEUの制度	全食品表示
- 2、表示の対象で原材料・上位品目に限定の扱い

日本の現状	上位3品目（重量比5%以上）に限定
新しいEUの制度	限定なし
- 3、混入率をどこまで認めるか

日本の現状	5%まで混入を認め「遺伝子組み換えでない」表示が可能
新しいEUの制度	0.9%以上は表示
- 4、レストランでの表示は

日本の現状	設定されていない
新しいEUの制度	外食産業も対象、メニューに表示
- 5、飼料の表示

日本の現状	設定されていない
新しいEUの制度	表示の対象
- 6、表示の仕方

日本の現状	「使用」「不分別」「不使用」、表示なし
新しいEUの制度	「使用」、表示なし
- 7、トレーサビリティは義務付けられているか？

日本の現状	義務付けられていない
新しいEUの制度	義務付けられ、製品から生産農家まで遡ることができる

混入率も、0.9%以上です。この意味ですが、遺伝子組み換えしていないトウモロコシをアメリカで栽培していますが、分離流通システムという、遺伝子組み換えトウモロコシと混じらないようにして日本に運びます。そして、それぞれの消費地にたどり着いたとき、どのくらい遺伝子組み換えトウモロコシが混ざっているかという、現在、1%程度は混ざっています。すると、0.9%という数字は、アメリカから非遺伝子組み換えのトウモロコシを輸入しても「遺伝子組み換え作物」として表示しなければならないような数字です。そこが日本とEUの大きなちがいです。日本は5%ですから、1%程度だと余裕のある数字ですが、EUでは0.9%なので厳しくなります。

レストランの表示も、日本では表示制度がありません。EUの新制度では外食産業も対象になり、メニューに表示しなければいけません。

家畜飼料も同様です。

表示方法も、日本では4つありますが、EUでは、「使っている」と「表示なし」しかなく、「表示なし」は使っていないという意味です。「使っている」はEUで「GMO」と表示されます。つまり、ヨーロッパに行くと、GMOの文字が見あたらなければ、その食品には遺伝子組み換え作物がいったい使われていないことがわかります。

さらに、トレーサビリティの義務づけがあります。日本にはありません。トレーサビリティとは、できた製品から、生産農家までさかのぼることができなければならないことです。この仕組みをEUはつくりだしました。

ヨーロッパで、トレーサビリティについて実現可能なのかいろんな人に聞いて回りました。たとえば、日本でおせんべいについて考えてみると、スーパーにたくさんのおせんべいが並んでいます。時には100種類ぐらい並んでいます。せんべいに使われる醤油のほとんどが、遺伝子組み換えダイズを原料にしています。その醤油がどこでどの生産者がどのような栽培方法で育てたダイズを原料にしているか分かるようにしなさいというのがEUのトレーサビリティの仕組みです。

日本では不可能です。ダイズは、圧倒的にアメリカに依存しています。アメリカはトレーサビリティに反対しています。そのため、トレーサビリティをやっても、たどれるのは港までです。食糧自給率のとばしい日本で

は、トレーサビリティは無理です。ヨーロッパでできるのは、食糧自給率が高いからです。そして、この仕組みは、もうアメリカからは買わないということを行っているのです。

ヨーロッパが遺伝子組み換え作物の輸入を解禁するという情報が最近流れていますが、解禁しても流通しようがありません。ヨーロッパの場合、問題なのは、家畜の飼料であり、食品としては流通することは困難です。

いかに日本の表示制度がひどいかが分かります。遺伝子組み換え小麦の問題でも、もし輸入されるようになれば、やはりきちんとした表示が行われたいのではないか、食品として選びにくいのではないかと思います。もちろん、遺伝子組み換え小麦はまだ認可されていませんので、表示制度についてもどうなるのかわかりませんが、現在の日本の表示制度では、ほとんど表示されない、もし、表示されるとすれば、遺伝子組み換え小麦を使っていないか、表示なしになるだろうと思います。そして、混入率5%が適用されると、たとえ遺伝子組み換え小麦を使っていないという表示があっても、5%までは混入してもいいことになります。

【4.米モンサント社の動き】

ダイズとワタの支配が進む

モンサント社は、ダイズとワタで市場を独占しています。全世界のダイズの55%はモンサント社のダイズです。ワタは20%程度です。ダイズの第1位生産国はアメリカで81%がモンサント社のダイズです。第2位がブラジルで昨年300万ヘクタール栽培されました。第3位がアルゼンチンです。アルゼンチンのダイズの100%がモンサント社のダイズです。

ワタは、1位がアメリカで、4分の3がモンサント社の種子です。2位が中国で、58%がモンサント社の種子です。3位はインドで、昨年からワタの栽培が認められるようになり、栽培面積は20~30万ヘクタールですが、これから広がる可能性があります。

このように世界の1~3位の栽培国にターゲットを絞って市場を拡大してきたという経緯があります。それにより種子の独占をしてきました。

次はイネと小麦

次にイネと小麦です。イネと小麦を支配すれば全世界の主要な穀物を支配することができます。イネの場合、愛知県でモンサント社と愛知県が共同開発した除草剤耐性イネ「祭り晴」が栽培実験されていましたが、日本の市民運動が2002年末に阻止しました。イネに関しては、モンサントの世界戦略が若干歯車が狂ったようです。日本の市民運動の成果です。

イネは、9割以上がアジアで作られ、9割以上がアジアで食われています。アジアが主要なターゲットで、拠点が日本、愛知県の開発はモンサント社の戦略のポイントでした。それを止めたためイネに関しては少しストップしています。

それによって、小麦が出てきました。2002年にアメリカで栽培認可申請が出されています。

特許と種子支配

モンサント社の種子支配は、特許支配です。遺伝子組み換え技術を用いた品種の開発は有力な特許となります。現在、特許権という権利の力が強まり、特許料も高くなっています。世界的に80年代後半から、起こった流れであり、企業戦略の要になっています。

この遺伝子組み換え特許権をめぐるカナダでシュマイザー事件が起きています。

カナダの農家でナタネを栽培するシュマイザーさんが、いきなりモンサント社に訴えられました。モンサント社にはモンサントポリスという私設の警察機構があります。このモンサントポリスが、あちこちの畑に入り、勝手に作物を抜いて分析し、その結果、契約していない農家でモンサント社の遺伝子組み換え種子が使われていた場合には、請求書が送られます。特許権侵害にあたるというわけです。シュマイザーさんは、使っていないのに使っているとされました。そこで、請求を拒否したら、特許権侵害で訴えられました。

シュマイザーさんの近くにナタネを栽培する農家があります。この農家が、モンサント社の遺伝子組み換えナタネを栽培し、花粉が飛びます。花粉がシュマイザーさんの畑に飛んできて遺伝子組み換えナタネができてしまいました。それをモンサントポリスが引き抜き、かっ

てに同社の種子を使っていると訴えたのです。

シュマイザーさんから言えば、被害者です。自分が作りたくもない遺伝子組み換えナタネができたわけです。被害者なのに訴えられました。特許をめぐる裁判では、いま特許権が強まっているため、地裁、高裁ではシュマイザーさんは敗訴します。なんとも理不尽な状況が起きています。

もし、遺伝子組み換え作物が日本で栽培されると、日本でもこういう事件が起きる可能性があります。

【5. 日本国内の動き】

愛知ショック

2002年末、モンサント社と愛知県が共同開発していた「祭り晴」が開発中止に追い込まれました。2003年に4つの遺伝子組み換えイネ野外実験が行われました。北海道・岩手県・茨城県・香川県です。私は「愛知ショック」と呼んでいます。愛知県で中止された「祭り晴」は、県が自主的に開発をやめました。消費者が遺伝子組み換え作物を受け入れていない以上は開発してもメリットはないということです。この結果、愛知県の遺伝子組み換え開発関係予算が大幅に削減されました。その流れもあり、全国の自治体で、遺伝子組み換え作物の開発予算が相次いで削減される流れがあります。もちろん、自治体の予算全体が緊縮傾向にありますが、その中でも大幅に削減されています。現在、基礎研究を除き、食品として遺伝子組み換え作物の開発として残ったのは岩手県のイネと島根県のメロンぐらいです。

岩手県のイネは、2003年11月に、市民団体、消費者団体、生産者団体などの反対運動の結果、撤退しました。島根県が開発していたメロンも、地元の団体が取り組み、撤退しました。

この結果、基礎研究を除き、食品関係の応用研究予算はほとんどなくなりました。自治体は撤退です。

日本の民間企業はイネを中心に開発していましたが、その遺伝子組み換えイネを開発していた4社、キリンビール、日本たばこ産業（JT）、三井化学、三菱化学はすべて撤退しました。

特許と論文のために

民間企業、自治体は撤退し、その中で、研究開発をひたすら邁進しているのが、旧農水省の研究機関で、今は独立行政法人になっています。昨年、北海道、茨城県、香川県で栽培実験しました。

トリプトファン高蓄積イネというのがあります。茨城県の農業環境技術研究所（農環研）で栽培実験をしています。開発したのは、農業生物資源研究所です。いずれも旧農水省の研究機関です。

トリプトファンは必須アミノ酸のひとつで、これをたくさんつくるイネです。そこで、見学に行き、両研究所の人と議論しました。

トリプトファン高蓄積イネとは、必須アミノ酸が増えるということで、健康食品として開発されました。また、トリプトファンをとりだして医薬品として製品化できるという性質を持っています。このイネは、10年以上前に開発されたものですが、当時、一度挫折しています。米粒ができなかったからです。

聞いてみたら、米粒はできるようになったそうです。

トリプトファン高蓄積イネは、健康食品として開発しています。遺伝子組み換え作物は、抗生物質耐性遺伝子を入れています。抗生物質耐性菌から見つけてきた遺伝子です。これは、遺伝子組み換えがうまくいったかどうかを見分けるために入れています。抗生物質耐性をもつものを食べ続けると、抗生物質耐性菌ができる可能性があります。

そこで、健康食品として、抗生物質耐性遺伝子を使わない方法で開発されました。

ところが、今実験されているのは抗生物質耐性遺伝子が使われています。使わないと米粒がよくできないみたいです。

トリプトファンの蓄積量を増やせば増やすほど、米粒ができにくくなる。そこで、蓄積量を抑えないと米粒ができなくなります。

そうすると、あんまり役に立たないものになるわけです。それでも実験しているのです。目的も、当初の健康食品から、家畜の飼料に変更されてしまいました。

見学の帰りに知人の農水省の研究者と一緒にになりました。「なんであんなものを開発するんですか?」と聞いてみました。すると、「特許のための実験です」と言

うのです。

独立行政法人になると、それまでとは違ってノルマが課せられます。研究費の基準、予算の基準は、ノルマの目安は論文数と特許数です。論文数と特許数を増やさないと予算がつかない。研究のための研究になっています。

世界的には、遺伝子組み換え作物は、除草剤耐性が中心、これに殺虫性があり、モンサント社が開発の中心にあります。

国内では、農水省関係の研究機関が開発の中心です。

カルタヘナ議定書

政府でも新しい動きがあります。

カルタヘナ議定書国内法が2月19日から施行されます。これは生物多様性条約の中の議定書です。地球温暖化防止条約（気候変動枠組み条約）の中の京都議定書（二酸化炭素削減）のようなものです。カルタヘナ議定書は、生物多様性を守るために遺伝子組み換え生物の国際間の移動に歯止めを求めたものです。主に第三世界の国々が、アメリカの戦略に対抗して出てきた議定書です。第三世界の国々が、自分の国を守るという意味を持ちます。この議定書を日本も批准し、国内法ができました。

この結果、遺伝子組み換え作物のやたらな栽培ができなくなります。歯止めが一定程度できたということですが、実効性がどれほどあるのかはよくわかりません。

食品安全委員会

また、食品安全委員会が遺伝子組み換え食品に関する特別調査会で新しい基準づくりを行っています。先々週に新しい基準ができました。昨年6月30日までは厚生労働省の遺伝子組み換え食品安全審査基準があり、これに基づいて食品の安全性が評価され、審査されてきました。これが、7月1日に食品安全委員会ができ、移行され、新しい審査基準が作られたのです。

この新基準は一定程度消費者にとっての前進はありました。しかし、基本的なところは厚生労働省の基準と変わっていません。そのため、食品としての安全が

確認されない状態で出回ってしまうことは変わりません。たとえば、抗生物質耐性遺伝子を使っていますが、これが抗生物質耐性菌をもたらすかもたらさないかといった安全性への試験は何も行われません。また、アレルギーを引き起こすかどうかという点も、あくまで企業のデータに基づいて評価されており、実際に起きるかどうかは分からないわけです。非常にお粗末な安全性評価です。

コーデックス委員会

表示については、コーデックス委員会という国際組織で世界基準づくりが進められています。これはもめています。日本は情けない表示で、EUには厳しい表示があります。もっと情けない国がアメリカです。食品表示がありません。そこで、コーデックス委員会でもめて決まらないため、ワーキンググループができました。このワーキンググループが最初につくった原案は、EU表示に近い、とてもいい案でした。この原案をだめにしてしようとする意見がたくさん出ています。案をだめにしてしようとしている悪い国で先頭に立っているのがカナダと日本です。

バイオ作物懇話会の作付け運動

もうひとつ、バイオ作物懇話会という組織があります。モンサント社の別働隊のように動いている組織です。日本でも遺伝子組み換えダイズを作付けさせようとする動きを作っています。現在、日本では遺伝子組み換え作物は栽培されていません。その点はヨーロッパと似た

ような状況です。しかし、日本で栽培されていないのは幸か不幸か自給率の低い作物だからです。自給率が低いものであるため栽培が行われてきませんでした。

その中で、遺伝子組み換えダイズの栽培を促進しようというのがバイオ作物懇話会です。ここがモンサント社と一緒に栽培運動を進めています。

表6は、バイオ作物懇話会の栽培実績です。2001年9カ所、02年6カ所、03年3カ所栽培されました。幸い、今まではデモンストレーションとして、花が咲く前には埋めていたのですが、残念ながら昨年、茨城県谷和原村で20ヘクタール栽培され、花が咲きました。これは大変だと隣の農家などがこれを刈り込んで土に埋めたという出来事が起きました。一応事なきを得ました。2004年は収穫までこぎつけたいというのが、バイオ作物懇話会の目的のようです。モンサント社はなんとかして日本に遺伝子組み換え作物を受け入れさせたいという悲願があり、その先鋒を担っているのがバイオ作物懇話会です。

【6. 遺伝子組み換え小麦をめぐる世界の動き】

遺伝子組み換え小麦はなぜ遅れたか

遺伝子組み換え小麦は、他の作物に比べ開発が遅れていました。

本来ならば、遺伝子組み換え小麦はもっと早く開発されてもおかしくなかったのですが、小麦は、作物の中でゲノムサイズ（遺伝子の量）が多いのです。そのため、入れた遺伝子がうまく働いてくれなかったのです。

表6 バイオ作物懇話会の栽培実績

2001年		2002年		2003年	
山形県藤島町	10a	北海道北見市	1ha	茨城県谷和原村	20a
長野県穂高町	10a	茨城県谷和原村	10a	岐阜県瑞穂市	20a
新潟県柏崎市	10a	茨城県新利根町	10a	滋賀県中主町	20a
新潟県越路町	10a	福井県福井市	10a		
富山県下村	10a	滋賀県高月町	20a		
福井県武生町	10a	鳥取県鹿野町	10a		
石川県松任市	10a				
福岡県大川市	10a				
宮崎県宮崎市	10a				

そのため遅れていました。

しかし10年遅れましたが、モンサント社が除草剤耐性小麦を開発したのです。

すでに、開発され、実験が行われています。日本でも、かつて北海道にある独立行政法人の農業研究センターで栽培実験が行われたこともあります。

野外栽培実験は終わっています。

小麦はアメリカにとって食料戦略の要です。そこで、アメリカとカナダでモンサント社は栽培をめざしています。

カナダの反対運動

ところが、カナダで農家と消費者が除草剤耐性小麦に反対運動を行っています。カナダの遺伝子組み換え反対運動の中心に、先ほどのシュマイザーさんが象徴的にいます。この裁判の支援と並行して、カナダでは反対運動が広がっています。その結果、モンサント社と一緒に除草剤耐性小麦を開発したカナダ政府が、今年、開発を中止すると発表しました。日本でいうとモンサント社と愛知県が共同開発して、それを愛知県が開発中止したのと似たような状況になりました。

アメリカは強硬姿勢

イネと小麦の違いですが、イネはアジアが中心で日本が拠点でした。しかし、小麦はアメリカ、カナダが中心です。肝心のアメリカ国内では、遺伝子組み換え小麦推進の動きが強く、カナダ政府の動きがあったとしてもモンサント社は、アメリカ、カナダの承認プロセスは影響を受けないと言っています。

2002年にアメリカ、カナダで申請が出され、2005年には承認されそうです。そうなると、2005年にアメリカで栽培がはじまる可能性が高まったということです。

私たちとしては、まず、承認をさせない取り組みが重要です。承認されると、アメリカでは確実に栽培が進みます。カナダでは分かりませんが、アメリカでは確実です。そうなると、日本に入ってくる可能性も高くなります。そういうせっぱ詰まった状況にあります。

【7. 遺伝子組み換え作物・食品の問題点】

収量減少と農薬使用量増大

最後に遺伝子組み換え作物、食品の問題点をまとめます。

先ほど、ベンプロック報告を紹介しました。農薬の使用量が増えたという話です。同氏の報告には、このほかに、除草剤耐性ダイズの収量が全米平均5.3%も減少するという報告があります。モンサント社は、除草剤耐性ダイズを世界に売り込む際に、「農薬が減らせる」「将来、地球人口が増え、食料不足が起こったとき、この除草剤耐性ダイズは役に立つ」を売り文句にしていました。しかし、農薬の使用量は増えますし、収量は減ってしまいます。アルゼンチンの場合も、5~6%収量が減っているようです。アルゼンチンは100%、モンサント社のダイズです。

アイオワ州立大学のマイク・ダフィーさんが、除草剤耐性ダイズと普通のダイズの栽培で収支を比較しました。除草剤耐性ダイズを作っている生産者の方が1エーカーあたり1ドルの収入減であることが分かりました。

収量が減って、収入が減るので、農家にとってメリットは少なくなります。

しかし、なぜ、栽培面積は増えるのでしょうか。

昨年、シュマイザーさんが来日した際、聞いてみました。すると、最初は「農薬が減る」という言葉に飛びつくそうです。これが最大の理由です。アメリカの農家の話を間接的に聞きましたが、「ダイズ以外の雑草がもののみごとになくなる。劇的な効果にやめられなくなる」とのことでした。

拡大する遺伝子汚染

遺伝子汚染が広がっています。バイエル・クロップ・サイエンスが開発した有害な殺虫性トウモロコシ「スターリンク」が世界中に流通した事件があります。スターリンクは、アレルギーを引き起こす可能性があり、食品としては認可されませんでした。ところが、アメリカで家畜飼料として認可されました。そのため、アメリカで栽培されました。アメリカでは、家畜の飼料と食品は

流通が厳密に分けられていませんでした。そのため、食品の中にスターリンクが入り込んだのです。

日本でももちろん、食品としても飼料としても認可されていません。農水省が港で抜き取り検査したところ、15検体中10検体からスターリンクが検出されました。アメリカでのスターリンク栽培面積は0.4%でした。それが、このように高い確率で検出されたということは、花粉が飛んだ結果としか考えられません。

トウモロコシは風媒花ですから、花粉はどんどん飛びます。そして、受精を起こします。殺虫性遺伝子は、発現を強めている遺伝子です。受精したトウモロコシでも発現します。あちこちで、殺虫性を持つ、アレルギーの可能性もあるかもしれないトウモロコシができてしまいました。これがスターリンク事件です。

飼料としても国内に入ってきましたが、種子としても入ってきました。

種子を生産する畑にも花粉が飛び、汚染されていたのです。

日本ではトウモロコシの種子の大半をアメリカに依存しているという悲しい現実があり、日本で栽培したトウモロコシにスターリンクが混ざっていたということになります。

有機農産物への影響

有機農産物への影響も深刻です。遺伝子組み換え作物は有機農産物として認証されません。この有機認証制度と遺伝子組み換え作物の間で矛盾が生じています。有機栽培を行っていても、隣で遺伝子組み換え作物を栽培されると困った問題になります。

野生生物への影響

野生生物への影響も広がっています。メキシコでは原生種の汚染が広がっています。トウモロコシのご先祖様、古い品種です。そこに遺伝子組み換えトウモロコシの遺伝子が入り込んで、汚染を広げています。メキシコでは、遺伝子組み換えトウモロコシは栽培されていません。アメリカの国境から1000km離れているところが汚染されているのです。理由は分かりません。一番有力視されている説は、メキシコの農家がアメリカから

買った家畜用トウモロコシを種子として栽培したからではないかといわれています。生物汚染の怖さは、一度野外に放たれてしまうと、コントロールが効かないことです。

スーパー雑草、除草剤が効かない雑草も増えていきます。とくにナタネは深刻です。

イギリスの王立協会が野生生物への影響を調査しました。遺伝子組み換え作物（ナタネ、テンサイ）を栽培してる畑の近くの野生生物、昆虫や鳥、花などへの影響が指摘されています。

日本では、後代交配種が遺伝子組み換え食品として次々に認可されています。遺伝子組み換え作物同士を掛け合わせた品種です。世界的にも、これを認可しているのは日本だけです。なぜ日本だけ認可しているかというと、アメリカ、カナダでは花粉が飛んでいろんなところで遺伝子組み換え作物同士が交配しています。その遺伝子組み換え作物が日本に輸入されると、新しい品種ですから、安全審査を必要とします。未承認品種になるからです。未承認作物は原則輸入が認められません。見つければ積戻しです。それを防ぐために、花粉が飛んでできる新しい品種をどんどん認めています。

自家受粉作物と他家受粉作物

自家受粉植物と他家受粉植物の違いがあります。日本で栽培されそうな作物はイネとダイズで、これらは自家受粉植物です。自家受粉作物は、トウモロコシ、ナタネなどの他家受粉と違って、ほとんどが同じ個体の中で受粉します。しかし、花粉が飛ぶことには変わりありません。自家受粉作物でも、一定の割合で、他家受粉は起きます。しかも遺伝子組み換え技術を用いると、自家受粉作物でも他家受粉率が高まるという結果が出ています。シカゴ大学の報告です。

昆虫などへの悪影響

殺虫性作物の場合、根から殺虫毒素が分泌され、土壌昆虫に影響を与え、土の微生物に影響を与えます。蝶の幼虫も死にます。花粉にも殺虫毒素が含まれるため、殺虫剤を撒くような状態になるからです。

ミツバチやテントウムシの短寿命化が報告されています。害虫が耐性を持ち、殺虫毒素で死なくなっているという報告もあります。

食品としての危険性～ずさんな審査

食品としての影響ですが、モンサント社の除草剤耐性ダイズが承認後に次々と問題が発覚しています。審査をもう一度やりなおすべき内容もあります。ところが、世界のダイズの55%がモンサントのダイズであるため、日本政府では止められなくなっています。

既成事実の積み重ねになっています。

遺伝子組み換えの安全性評価では、タンパク質の安全性を確認することになっています。ところが、アレルギーにしても毒性の評価にしても、動物実験はいっさいする必要がなく、基本的に机上の評価になっています。

種の壁を超えて遺伝子が移る

英国ニューキャッスル大学の研究で、種の壁を超えて遺伝子が移ることがはっきりしてきました。モンサント社の除草剤耐性ダイズを食品にして7人に食べてもらいました。この7人は人工肛門をつけている方で、30分ごとに便を取りだし、腸内細菌を調べました。すると、モンサント社の除草剤耐性遺伝子が高い頻度で7人全員から見つかりました。

このことは、腸内で除草剤耐性菌ができていたことになります。殺虫性作物を食べれば、殺虫毒素を作る細菌ができることになります。

抗生物質耐性菌の増大

さらに問題なのは、遺伝子組み換え作物の多くに抗生物質耐性遺伝子が使われているため、抗生物質耐性菌ができることです。

今、アメリカでは抗生物質耐性菌がものすごく広がっています。日本ではまだ少ないのですが、抗生物質耐性菌によって治療が効かなくなり数千人単位で亡くなっています。日本はまだ数人～十数人のレベルです。

アレルギー性疾患の増大

このほか、アレルギー性疾患の増大という可能性があります。アレルギーはタンパク質によって起こるからです。このことは、遺伝子組み換えパイアの遺伝子を解析していて、想像以上におきやすいことがわかってきました。

ホルモンかく乱作用

ダイズとラウンドアップの組み合わせも問題になっています。ラウンドアップがダイズにかかると、植物ホルモンに影響を与え、私たちがそれを食べると私たちのホルモン作用に影響を与えるとドイツの研究者が指摘しています。

免疫力低下や内蔵障害も

英国ロウエット研究所のプシュタイ博士らの研究チームが行った、ラットを使った実験では、遺伝子組み換えジャガイモを食べさせ、免疫力の低下や内臓障害が起きています。

このように、遺伝子組み換えをめぐる問題は、問題点が浮かび上がっている状況です。ここに、食料戦略が関わってくるため、環境汚染や食品汚染が深刻化してきたのです。

モンサント社の除草剤耐性小麦が承認されるとこういう問題が起きます。

私たちは日常生活の中で、小麦をパン、うどん、お菓子など幅広い分野で利用し、食べています。環境への影響、栽培しているところでの影響、食品としての影響などが起きる可能性があるということをぜひご理解しておいてください。

質疑:(会場から)

Q: バイオ作物懇話会が栽培実験をしているとの報告ですが、福岡県大川市で2001年に栽培されました。市に確認に行くと、市側は知りませんでした。市としては遺伝子組み換えの栽培は困るという返事でした。バイ

オ作物懇話会の実験について申請や報告は行政とは何も関係ないところで行われているのでしょうか。

A：バイオ作物懇話会が栽培しているのは、農水省が栽培してもいいと確認し、厚生労働省が食品として食べていいとしているものです。基本的に、何の申請なども必要はありません。しかし、農水省が指導して「地元の理解を得るように」としています。そのため、バイオ作物懇話会は地元の理解を得なければいけません。では、地元とはどこなのでしょう。今年の茨城県の場合、県に話していました。地元の谷和原村やJAは止めてほしいと思っていましたが、何の話もありませんでした。おそらく、大川市ではなく福岡県に話をしたのだと

思います。了解を得たかどうかわかりません。茨城県の場合、県は了解したつもりがないということです。ただ話は受けていました。

今、カルタヘナ議定書の国内法が施行されたり、都道府県レベルで指針や条例がつくられているので、昨年までのようにはいかないと思っています。

また、JAが動いていて、滋賀県中主町で栽培実験があったとき、一番最初に刈り取ってすき込んだのはJAでした。JAは反対の姿勢をとっています。遺伝子組み換えダイズについては補助金を出さない、JAでは流通にのせないという方針を出しています。ぜひ、地元の市町村やJAと一緒に反対運動に取り組んでください。

参考資料・関係団体紹介

天笠さんの近著、遺伝子組み換え関係

「生命特許は許されるか」緑風出版 (2003.08)

天笠啓祐・市民バイオテクノロジー情報室

「遺伝子組み換え食品の表示と規制」コムズ (2003.03)

天笠啓祐

遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン

<http://www.no-gmo.org/>

1. 遺伝子組み換え食品を買わない。食べない。売らせない。作らせない。
2. 遺伝子組み換え食品の表示の義務づけ。
3. 食糧の自給、農業の再生。

1. 種子の保全。

この目的のために、学習会・集会の開催リーフレットの作成を行い、月1回発行のキャンペーンニュースは海外を含む最新の情報を掲載し会員へ送っています。

また、直接行動として、遺伝子組み換え食品開発企業のボイコット運動や国産の安全な大豆の自給運動「大豆畑トラスト」を行っています。

個人会員 5,000円

団体会員1口:5,000円(2口以上10口まで)

〒162-0042 東京都新宿区早稲田75 日研ビル2F

電話03-5155-4756 FAX03-5155-4767

郵便振込口座:00100-5-727877

市民バイオテクノロジー情報室

<http://www5d.biglobe.ne.jp/~cbic/>

市民バイオテクノロジー情報室は、市民の立場からのバイオテクノロジーに関する情報の発信基地を目指しています。会員には、毎月『バイオジャーナル』を刊行しています。みなさまに多くの情報がいきかうためにも、ぜひ会員になってください。

個人会員:年会費5000円。

団体会員:事業規模で異なりますので、事務局にお問い合わせください。

〒162-0042 東京都新宿区早稲田町75 日研ビル2F

電話03-5155-2913 FAX.03-5155-2914

郵便振替:00100-9-69242

トピックス

長野県大町市、自校方式継続を決定！ 署名1万強、市民の声が生きました。

学校給食ニュースで既報の、長野県大町市でのセンター化問題は、自校方式を継続するとの給食センター検討委員会の答申が出たことで、一応の決着をみせました。短い期間に多くの市民が自校方式継続を求めて声を上げたことが、市の方針転換に大きな力となりました。今後は、民間委託化方針に対しての取り組みがはじまります。(学校給食ニュース編集)

センター化方針を撤回

長野県大町市は、自校方式で小中学校の給食を行ってききましたが、第一中学校の改築を契機に、2003年8月に大町市給食センター検討委員会を発足させ、学校給食センターの建設を前提とした協議を行って来ました。検討委員会の会議は非公開、議事録のみ公開です。

これに対して、大町市の市民が11月に大町の学校給食を考える会を発足、自校直営方式の堅持などを求めて署名活動や議会、市教委との交渉などを行って来ました。人口3万人の市で、2月9日現在、10,067筆の署名を集めました。しかも、署名の8割以上が大町市民であり、非常に高い割合となりました。署名は、募集開始からわずか1カ月間で提出できるほどの数となり、12月以降、これまでに3回に渡って提出されています。

2004年1月21日、検討委員会からの答申が市長に対して出され、「経費節減に努力しながら、自校方式の継続を」すべきとしました。少数意見として、中学校2校の親子方式やセンター方式での検討や小中6校のセンター化が併記されていましたが、市長は、2003年12月の議会で、検討委員会の意見を最大限尊重するとしていたため、議会に対しても、方針として、自校方式

の継続を報告しました。

短い時間で多くの市民が、学校給食のあり方を考え、センター化の問題点を学び、署名をはじめとする運動を広げたことで、今回の自校方式存続という結果をもたらしています。市民の力が大きな流れをつくりました。大町市は、30年前にも同様の議論があり、これで2回目の自校方式存続という結論です。改築する中学校と、老朽化した中学校の調理室はそれぞれ新設、改修されることとなります。

はやくも民間委託化方針が出される

しかし、次の問題として民間委託化が早くも方針として出されています。大町市は、中学校給食調理の民間委託化を検討しています。2004年度以降、正規調理員の退職者を臨時職員に変えていき、2007年度には民間委託を行う方針です。

大町の学校給食を考える会は、今後も行政の方針に対して、関心をもち見守っていくことにしています。

また、大町市職員労働組合は、民間委託方針に対し、子どもたちの食の安全を守るため、疑問が残ると、市教育委員会や市に対し申し入れを行っています。

民間委託化方針については、議会や検討委員会でも十分な検討はされておらず、情報もきちんと出されていません。今後、民間委託問題についても、市民の間で情報を共有し、よりよい大町市の学校給食を作っていただきたいと期待します。

参考資料：大糸タイムス04年1月16日・1月22日・2月3日付、信濃毎日新聞04年1月16日・1月31日付

最近のできごと

2004年2月の新聞などから

【食材・地場産・安全性など】

山梨県、地場産利用の調査結果

秋田県湯沢市、年3回地場産郷土料理

埼玉県庄和町で転作水田養殖魚を給食に

【給食運営・民間委託など】

和歌山県田辺市、給食センター建設でPFI断念

新潟県新津市のPFI落札者なし

【その他】

青森県十和田市の中学生、総合学習で給食のフードマイル検証

兵庫県春日町、給食実施1年のフォーラム

中部地方の学校給食と鳥インフルエンザ

北海道のアレルギー対応事情

自民党、食育基本法案骨子明らかに

「学校給食ニュース」2004.3.20

発行:学校給食全国集会実行委員会
編集:学校給食ニュース編集事務局
会費:年額3,500円(4月から3月、送料込み)
〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15
第2五月ビル2階 大地を守る会気付
全国学校給食を考える会
お問い合わせは...全国学校給食を考える会
電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590

学校給食全国集会実行委員会構成団体

全日本自治団体労働組合・現業局
東京都千代田区六番町1(電話03-3263-0276)
日本教職員組合・生活局
東京都千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175)
日本消費者連盟
東京都目黒区早稲田町75-2F(電話03-5155-4765)
全国学校給食を考える会
左記住所、電話番号